

令和5（2023）年度「いちご王国」プロモーション協賛事業募集要領

令和5（2023）年10月
経済流通課

1 趣旨

令和5（2023）年1月15日で「いちご王国・栃木の日」宣言から5周年を迎え、これまで多くの協賛事業者様の協力のもとプロモーションを展開した結果、関東圏での認知度は大きく高まっている状況である（平成30年度：15.6%、令和4年度：65.3%）。

そして今年度も、栃木県のブランド価値向上と県産いちごの更なる発展を図るため、オール栃木体制で「いちご王国・栃木」のプロモーションを展開する。

2 募集要件

(1) 参加資格

「いちご王国」プロモーションの趣旨に賛同する企業・団体等

(2) 協賛事業の内容

「とちぎのいちご」をテーマとする企業・団体等の自主的な取組で「とちぎのいちご」や「いちご王国・栃木」の認知度向上や県民の郷土愛の醸成を促す内容であること。

3 協賛事業実施の特典

(1) 協賛事業は「いちご王国」プロモーションのイベントとして位置付け、「いちご王国・栃木」総合サイト等においてPRを行う。

(2) 協賛事業を実施する企業・団体等は「いちご王国・栃木」統一ロゴマークやのぼり旗等のPRグッズを無償で使用することができる。

(3) 「いちご王国」プロモーションに係るイベント情報収集や協賛事業者間の情報交換ツールとなる協賛事業者向けSlackワークスペースを活用することができる。

4 登録手続

(1) 募集期間

令和6（2024）年3月8日まで

(2) 登録申請方法

ア 電子申請

https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=5683

イ 書類による申請

協賛事業者登録申請書（別紙様式）を以下の申請先へ提出する。

(ア) 県内の事業者

各地域を所管する「いちご王国」プロモーション地域連絡会議事務局
（各農業振興事務所）

(イ) 県外又は県内に支店が複数存在し、所管事務所が多岐にわたる事業者

「いちご王国」プロモーション推進委員会事務局（経済流通課）

5 問合せ

栃木県農政部経済流通課農産物ブランド推進班

TEL：028-623-2298